東京都公文書館だより

Tokyo Metropolitan Archives News

第27号

【編集・発行】 東京都公文書館 〒158-0094 東京都世田谷区玉川 1-20-1 【TEL】03-3707-2603 【FAX】03-3707-2500 【ホームページ】

http://www.soumu.metro.tokyo.jp/01soumu/archives/index.htm

平成27年度登録第2号 平成27年9月発行

【印刷】(株) まこと印刷

《目次》

「渋沢栄一氏旧蔵 松平定信関連史料」について	1
新規公開公文書のご紹介(平成 27 年度公開)	3
戦後 70 年企画展示「戦時下の東京 ―文書が伝える戦争の時代」開催報告	4
企画展「延遼館の時代 一明治ニッポンおもてなし事始め」開催報告	6
史料復刻「旧江戸朱引内図」について	7
利用案内	8

「渋沢栄一氏旧蔵 松平定信関係史料」について



松平定信 「関羽像」 東京都公文書館所蔵

■文人大名 松平定信の書画

左に掲げた図は、老中として寛政の改革を主導 した松平定信の絵画作品です。

定信の父は、8代将軍吉宗の第2子・田安宗武で、国学・和歌に通じた一流の学者・文化人でした。その影響で定信も幼少より学問に親しみ、書道や絵画の修養を積んでいました。絵画については12、3歳頃から狩野派の画を学び、後には田安家に仕えていた山本又三郎に就いて、中国から長崎に来航し長崎派花鳥画を広めた沈南蘋の画法を修めていたといいます。

この絵が描かれた天明2年(1772)というと、 定信は25歳、養父松平定邦の後を継いで白河藩 11万石の藩主となる前年に当たっています。

描かれた関羽は三国時代の蜀の武将。劉備に仕え、赤壁の戦いでは大きな功を立てました。しかし219年、劉備の益州攻略の際に戦死してしまいました。後世には、軍神・商業神として各地に祀られるようになります。横浜中華街にある関帝廟もその一つです。

改革政治家として著名な松平定信の文人として の一面を語るこの絵画。ところで、なぜこの貴重 な文化的資料が東京都公文書館に所蔵されていた のでしょうか。

■養育院がつないだ定信と渋沢栄一

19 点からなる松平定信関係の資料群は昭和 41 年 (1966) に当時の東京都養育院から、当館の前身にあたる都政史料館に引き継がれたものでした。 養育院は明治5年 (1872) に当時の東京府が窮民 収容のため設立した施設に始まり、その後、救貧・ 児童福祉・高齢者福祉・障害者福祉・看護婦養成 などの幅広い領域にわたって活動してきた社会福 祉施設です。1997年の組織改正で養育院の名称は 消えましたが、現在は東京都健康長寿医療センター等にその事業が継承されています。

ではなぜ養育院に松平定信の書画が所蔵されていたのかというと、そこには明治の大実業家、渋沢栄一が関わっていたのです。

寛政改革の一環として江戸の窮民救済のために 設けられた備蓄制度、七分積金。それは江戸町会 所で管理運用されていきましたが、幕府の倒壊後、 明治5年に営繕会議所(のち東京会議所)に引き 継がれ、公共建築の建設資金や都市インフラ整備 に活用されていきました。

具体的には養育院の設立、商法講習所の経営、 道路橋梁の修築、ガス街灯の設置、公共墓地の整 備などです。

これらの公共事業にも深く関わった渋沢栄一は、 七分積金制度を創始した松平定信を崇敬し、昭和 4年(1929)には、定信の100回忌にあたって「楽 翁公道徳顕彰会」を設立、関東大震災で傷んでい た墓石等の修理を行い、慰霊祭を施行、あわせて 記念展覧会を開催しました。

実は当館に所蔵されている資料の多くはこの展覧会に「渋沢家出品」として展示されたものでした。おそらく、渋沢栄一自身がことある毎に定信ゆかりの資料を収集していたのでしょう。

その一部が渋沢栄一没後、孫に当たる渋沢敬三 氏から養育院に寄贈されていたのです。

日銀総裁、大蔵大臣を歴任した渋沢敬三はのちに日本常民文化研究所を主宰するなど、歴史と民俗に造詣の深い人物でしたから、松平定信と祖父・渋沢栄一の接点ともいえる養育院にこそ、定信の書画が保存されていくべきであると判断したのでしょう。

その後、養育院では将来の資料の散逸を懸念し、 都政史料館に一括して関連資料を引き継いだので す。



松平定信筆「徒然草」 東京都公文書館所蔵 文化9年(1812)に家督を譲ると、江戸築地の下屋敷・ 浴恩園に住んで、風雅な生活を送りました。徒然草全篇 を筆写し、9巻に軸装した作品です。

■資料の公開にあたって

東京都公文書館では、今年7月16日より、これら松平定信の書画を中心とした19点の資料を「渋沢栄一氏旧蔵松平定信関係史料」として一般公開に供しています。といっても、資料の性質から度々原本を開くわけにはいきません。当面は当館ホームページの情報検索システムから画像を配信するとともに、閲覧窓口において、A3の用紙に出力した画像での閲覧サービスを行っています。

当館HP上の情報検索システムで、江戸明治期 史料を選択し、フリーワードまたは資料名に「定 信」と入力していただくと全 19 点の一覧リストが 掲示されます。

また、定信ゆかりの福島県白河市と三重県桑名市が合同で行う特別企画展「大定信展-松平定信の軌跡-」にこれらのうち主要な資料を出展しています。先に掲げた「関羽像」などは昭和4年の記念展覧会以来86年ぶりの公開となります。

本稿がお手元に届く頃には白河での展示は会期が終了していますが、一応合わせて記録しておきましょう。なお、期間中の休館日や出展資料の展示替えについては、桑名市博物館に直接お問い合せ下さい。

桑名市・白河市合同特別企画展 「大定信展ー松平定信の軌跡ー」

白河集古苑 8月8日 \sim 9月23日 桑名市博物館 10月10日 \sim 11月23日 \ln 0594-21-3171

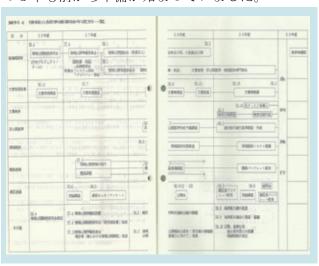
新規公開公文書のご紹介(平成27年度公開)

当館では作成後 30 年を経過した都文書について、作成局との協議を経て、毎年4月に公開する「30 年公開」事業を行っています。今回は、今年度新たに公開した昭和59年度作成文書の中から、「東京都公文書の開示等に関する条例の制定について」(請求番号 ク406.42.02)をご紹介します。



昭和57年、山形県金山町が我が国で初めて情報公開に関する条例を制定したのを皮切りに、全国の自治体で条例制定の動きが相次ぎました。東京都も昭和59年に本条例を制定し、翌年から情報公開を開始しました。国が情報公開を開始したのは平成13年のことですから、まさに地方が国に先駆けて課題に取り組んだ代表例と言えるでしょう。

前述のとおり、都は自治体の中でも比較的早く、 昭和59年に本条例を制定しましたが、庁内ではそ の3年も前から準備が始まっていました。



昭和56年4月、制度研究に関する庁内プロジェクトチームが発足、以後も懇談会や委員会等へと形を変えながら、制度設計が行われました。

また、それと並行して、都民・職員の意識調査 や、文書庫の調査・整備、光ディスク等の導入、 目録の作成、周知・広報等、情報公開に対応する ための体制づくりも進められました。

こうして、昭和59年の条例制定、昭和60年の施行を迎えるわけですが、本条例は都における従来の公文書管理のあり方を大きく変えるものでもあるため、「東京都文書管理規程」「知事が管理する公文書の開示等に関する規則」等、関係規定の制定・改正等も同時に行われました。



「東京都文書管理規程の全部改正について」 (請求番号 ク406.42.12)

その後、制度の見直しに伴い、平成 11 年度に本 条例を全部改正する形で「東京都情報公開条例」 が施行され、以降も一部改正等を繰り返し、現行 の制度へとつながっていきます。

現在、東京都に対しては年間1万件超の情報開示請求が行われ、都政の透明化や都政参加の手段としてすっかり定着した情報公開制度ですが、その端緒には、所管部署のみならず都庁全体を挙げた一大プロジェクトがあったことを、この公文書から読み取ることができるのです。

戦後70年企画展示「戦時下の東京―文書が伝える戦争の時代」開催報告

本年は太平洋戦争終結から 70 年の節目を迎えます。都民の大半が戦後に生まれた世代となったこともあり、戦争の悲惨な記憶が私たちの周りから薄れつつあります。

そこで東京都公文書館では、「戦時下の東京一文書が伝える戦争の時代」と題して、当館が所蔵する戦前・戦中の公文書や行政刊行物をはじめ、都民の皆さまからご寄贈いただいた貴重な資料を素材に、戦時下の東京における市民生活に焦点をあてる展示を開催しました(開催場所:当館展示スペース 開催期間平成27年8月3日~28日)。

展示は、大きく「日中戦争下の東京」と「太平 洋戦争下のくらし」の2部構成としました。以下 展示の概要をご紹介します。

「日中戦争下の東京」

はじめに関東大震災から復興を遂げ、大東京として発展していた戦争直前の東京の様子を紹介し、続いて日中戦争開始以降進められる国民精神総動員運動、戦費調達のための戦時国債の増発・国民貯蓄運動、町会・隣組の整備など、市民生活に戦争の影響が徐々に及んでいく様子を展示しました。

また、長期化する戦争に疲弊しつつあった国民 を統合し、戦争に向けて動員していくための一大 イベントとして行われた紀元 2600 年記念事業に

> ついてもとりあげ ました。

紀元 2600 年記 念事業とは、神武 天皇が即位していい 5 1940 年 (昭和 15年) がちょうど 2600 年目にあた るとされたことから、この年にで行わ れた様々な事 さします。



日本万国博覧会協会報『万博』 第12号 1937年4月

11月10日に宮城 (皇居)外苑で奉祝会を開催 したのに続き、11月13日には明治神宮外苑陸上 競技場において東京市主催の奉祝会が開かれ、市 内では花電車が運行されました。

宮城外苑整備も記念事業の一環として東京市が実施し、市民の勤労奉仕によって整備されました。

この年には、万国博覧会や第12回オリンピックの開催も記念事業の一つとして予定されていました。戦争のため万博は「延期」、オリンピック開催は「返上」となってしまいますが、当時の資料には、色鮮やかで明るい計画図やイメージ画が数多く描かれています。

この他東京市は、紀元 2600 年記念レコードを作成しており、当館にその金属原盤 (メタルマザー) が残されています。そこで、初めての試みとして、当時の人々が耳にしていた音声を、デジタル復元することとしました。

金属原盤は全部で5枚組となっており、この中には、東京市主催の奉祝会で当時の市長大久保留次郎が語った百年後の東京市民へのメッセージ「紀元二千七百年の帝都市民に贈るの辞」(上下2枚)が収録されている他、「奉祝国民歌 紀元二千六百年」、「紀元二千六百年頌歌」、「東京市歌」が収められています。

この金属原盤は保存状態が良好であったため、 原盤から直接音源をデジタル復元し、原音に近い 音質を忠実に再現することができました。今回は 復元音声を関連資料画像とともにDVDに収録し て展示会場でご覧いただきました。



東京市作成紀元 2600 年記念レコード原盤

「太平洋戦争下のくらし」

ここでは、太平洋戦争の勃発から終戦にいたる 市民のくらしを紹介しました。 1938 年(昭和 13 年)制定の国家総動員法に基づいて、労働力や資源などあらゆるものが戦争に動員されるようになりますが、太平洋戦争が始まると、さらにそれが強化されていきます。1940 年6月に砂糖とマッチから始まった配給切符制は、あらゆる生活必需品に適用されるようになります。



畑となった日比谷公園で芋掘りをする生徒(『都政週報』表紙)

空襲が激しくなると、物資輸送は困難となり、 都市では燃料や食糧が不足するようになりました。 東京では庭先や空き地はもちろん、公園などあら ゆる場所が開墾されます。また米食の代わりとし ての代用食や野草なども人々の食卓に上るように なります。

この時期、東京の行政の仕組も大きく変わりました。戦時下の行政を効率的に進めるため、東京府・東京市を廃止し、1943年(昭和18年)7月



東京市連合防護団機関誌 『空の護』 第三号

1日東京都が誕生します。

また、本章では日中戦 争以前から取り組まれ ていた防空政策の展開 と東京市・中で、 を施策について概観した た上で、 5万円以上が 対象となった建物強制 疎開、20万人以上が 対象になった た学童疎開、公文書や

資料の疎開をご紹介しました。

東京への本格的な大規模空襲は 1944 年 (昭和 19 年) 11 月から始まり、終戦までに 100 回以上の 空襲にさらされた結果、中心部の大半が焦土と化 します。



関東防空大演習記念絵葉書(帝都防護団各班の待機集合)

1945年(昭和20年)8月15日、人々はラジオの前に整列して天皇自身が読み上げる「終戦の詔書」を聞いて、戦争の終結を知らされます。日本はアメリカを中心とする連合国軍によって占領統治されることになりました。

この年、主食のコメが記録的な不作であったこともあり、東京は深刻な食糧危機に陥ります。物資不足によりインフレが進み、都内の各所に露店や闇市が出現します。

そうした混乱の中から東京の復興は少しずつ進められていったのです。



東京都区部焼失区域図 (東京都編『東京都戦災誌』付図 1953 年)

※本企画展示の開催にあたっては、生活文化局から多くの実物資料をご提供いただきました。

企画展「延遼館の時代―明治ニッポンおもてなし事始め」開催報告

東京都公文書館では、平成27年5月1日より5月8日まで東京都庁南展望室において、企画展「延遼館の時代―明治ニッポンおもてなし事始め」を開催しました。本展示は、東京都による2020年のオリンピック・パラリンピック大会開催に向けた延遼館復元の発表をうけ、多くの方に延遼館を知っていただくために企画しました。

延遼館は、明治 2 (1869)年の英国第二王子エジンバラ公の来日に合わせて、現在の浜離宮恩賜公園に整備された明治政府初の迎賓施設です。

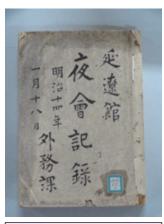
本展示は次の構成で企画しました。

- I 浜御殿と幕末の海軍施設「石室」
- Ⅱ 明治日本の外国貴賓「おもてなし」
- Ⅲ 西欧式「晩餐・夜会」で「おもてなし」
- Ⅳ 延遼館 外務省から宮内省へ

まず将軍家の海の別荘であった「浜御殿」の歴 史からひも解き、幕末期には幕府海軍によって延 遼館の前身である石室の建設が始められたことを 紹介しました。その後、明治2年のエジンバラ公 来日にあわせて整備され、幕府石室をもとにした 石造りの洋風建築である延遼館が竣工しました。

延遼館は、エジンバラ公や米国元大統領グラント将軍のような外賓の接遇はもとより、天長節など国内の重要な儀式で利用されたほか、明治5(1872)年の鉄道開業式では一般市民にも開放されたことを紹介しました。こうした点からは、延遼館が明治前期の儀式や接待を実施する施設として、重要な位置にあったことがわかります。

本展示では古写真や絵図をもとに外観や間取りを紹介するのみならず、延遼館で開催された晩餐



延遼館夜会記録 (604. D4. 02)

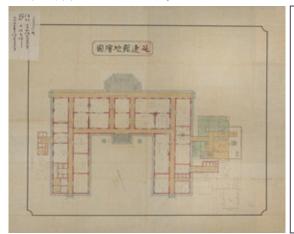
会や夜会の様子も紹介 をを変えの様子も紹介 を表した。東京都公道 館で会記録」には、 第で会記録」に月に表 14(1881)年1月之夫たの主催で開催されたで開催された。 会の主解で開始するにの史料ではないます。この大きないます。 を自家、各国公使らを 招待し盛大に執り行われた晩餐会・夜会の様子を紹介しました。なかでも晩餐会の献立はレプリカを用いて立体的に示し、臨場感を持って「おもてなし」の様子を知っていただくよう工夫しました。また明治16(1883)年に鹿鳴館が開館した後も、延遼館は利用され続けており、初の天覧相撲が開催されるなど、なお重要な役割を担っていたのです。

本展示は、大型連休中に都庁で開催するため多くの外国のお客様が来場されることを想定し、会場で配布したリーフレットを日本語のほか英中韓の3ケ国語で作成したほか、会場には3名の通訳を置いて対応するなど、より多くの方に延遼館を知っていただけるような配慮をいたしました。また来場者に、より理解を促すため延遼館のことを概説的に紹介するDVD(約6分、日英2ケ国語)を作成し、会場にて放映しました。

1週間余という短い会期にもかかわらず、1604 名もの方にご来場いただきました。また5月21 日からは会場を東京都公文書館に移して、7月24 日まで同展示を開催しました。原本の公文書を併せて展示するなどして、こちらも好評をいただきました。

このように「延遼館の時代」展は、公文書館の 展示としては今までにない規模での開催となりま した。延遼館については、今後も当館で調査・研 究を進め、都民のみなさまへ成果を発信していく 予定です。

最後になりましたが、本展の開催にあたり、資料の閲覧など御協力を賜った各機関・個人の皆様に厚く御礼申し上げます。



(宮内庁宮内公文書館所蔵:浜離宮延遼館地絵図6分計

史料復刻「旧江戸朱引内図」について



平成 26 年度、東京都公文書館では当館所蔵の江 戸絵図の中でももっとも広く利用されている「旧

江戸朱引内図」を復刻し、解題を付して刊行しま した。

江戸時代後期の文政元年(1818)、目付を勤める役人から疑問が提出されました。「自分たちの役職に対して、『御府内の境目』はどこなのかという質問が寄せられたが、これに応えうるような書類は見当たらないので回答できない。どうすればよいだろうか」というものでした。

しかしこう問われた若年寄もまた明確な判断材料をもっていませんでした。こうして、幕府役人たちの間で、江戸の範囲をめぐる調査と評議が行われていきます。

なんだか不思議な感じがしますね。支配に当たる幕閣たち自身が江戸の範囲について共通理解を もっていなかったわけですから。

日本の都市はもともとヨーロッパの都市のように城壁で明確に区切られているわけでもなく、とくに天下の城下町江戸はめざましい発展を続け、外部へ外部へと拡張を続けていった結果、江戸の範囲は曖昧になっていたようです。

今回刊行した解題では評議のプロセスをていねいにご説明していますので、詳細はそちらをご覧いただくこととして、結論からいいますと、上の絵図の朱色の線がこの時ひとまず御府内の境界として定められたのです。この図にはやや細い墨引きの線も記されていますが、こちらは町奉行支配エリアを示しています。これに対して目黒辺を除

いてこの範囲よりも外側に朱線が引かれていますが、こちらは「札懸場境筋并寺社方勧化場境筋」と表記されていました。札懸場とは変死人や迷子がいたときに、芝口町河岸の立て札に告知することになっていた範囲のこと。寺社勧化場は、寺院や神社が江戸で寄附を募って歩く際、事前に寺社奉行に願い出るのですが、これを認められた場合に勧化して廻ることが許される範囲ということになります。この2つの範囲はほぼ重なっており、御府内の判断を定めておく上で基準として援用されたのです。

といっても、実際に道路上に朱色の線が引かれたり、「この内側は御府内」などという表示がされた形跡はありませんから、都市江戸に生きた人々にとってこの範囲が認識されていたかどうかはわかりません。むしろ幕府役人たちの判断基準として、およその範囲が定められたという程度に理解しておいた方がよいでしょう。

ともあれ、このユニークな江戸図、お手許に置いてご覧いただくもよし、都市江戸の特質を理解する教材としてもご活用いただけるのではないかと思います。

都内の公立図書館や各道府県立図書館、大学図書館などにご送付しているほか、都庁第1本庁舎3階の都民情報ルームで販売しております。販売価格は2,430円です。どうぞご利用下さい。

平成 26 年度新規刊行物のお知らせ (都民情報ルームにて販売中)

〇東京市史稿~産業篇第56

天保 14 年(1843) 正月から弘化 2 年(1845) 8 月に至る、産業・経済・流通に関する基礎資料を精選。本巻は、天保改革の経済・流通政策に関する史料を網羅し、その政策立案過程を詳細にたどっている。史料集本文 1072 頁、230 タイトルの記事を集録。販売価格 3,260 円

○都史資料集成Ⅱ第二巻

「自治体東京都の出発」

昭和22年、日本国憲法・地方自治法施行により、 東京都は自治体として新たな歩みを始めた。安井 都政第一期(昭和22~25年度)を対象に基本資料 を収録。販売価格4,310円

利 用 案 内

◇ 来館について

当館の利用には予約の必要はありませんが、次のような場合は、事前にご連絡ください。

- ・専門的な調査や、古い資料についてのご相談
- ・大量に資料を利用したい場合
- ・撮影したい場合 (要撮影室予約)

◇ 利用の注意点

当館1階入口で入館受付を済ませた後、上履きに履き替え、2階閲覧室へお入りください。バッグ等のお荷物は、ロッカー(無料)に入れてください。 ※鍵の紛失にご注意ください。※エレベータはありません。

◇ 閲覧方法

当館の資料は、全て閉架式の書庫に保管してあります。閲覧を希望される方は、閲覧室に備付けの目録やパソコン端末で希望の資料を検索し、「閲覧票」に記入し、ご提出ください。

資料によっては原本保護のため、マイクロフィルム又はDVDでの閲覧をお願いしています。

◇ 複写について

複写を希望される方は「複写申請票」に記入しご提出ください。電子式複写は、一人(1団体)1日20枚までです。ただし、マイクロフィルム及びDVDからの複写については枚数制限がありません。複写料金は、いずれも1枚20円です。

※できる限り小銭をご用意ください。

◇ 利用制限のある資料

以下の資料については利用が制限されます。

- ①作成又は取得後30年を経過していない公文書
- ②「東京都公文書館における公文書等の利用に関する取扱規程」第2条第2項又は第3項により 一般の利用が制限されている次の公文書等
 - ・個人情報等が記録されているもの
 - ・利用によって破損や汚損を生じるおそれがあるもの
 - ・現在、館において使用しているもの(目録作成など、保存及び利用の開始のため使用しているものを含む。)
 - ・一般の利用に供しないことを条件として寄贈された資料

利用案内·交通案内

【利用案内】

①利用時間

月曜日~金曜日 9時~17時

- ②各種申請票及び精算の受付時間
 - 9時~12時、13時~16時30分

③休館日等

- ・土曜日、日曜日、国民の祝日及び振替休日
- 毎月第3水曜日(祝日の場合は翌日)及び年度末最終の平日
- 年末年始(12月28日~1月4日)
- ・臨時の休館日として公示した日 ※臨時に閲覧を停止する日もありますので、事前に 当館HPにてご確認ください。

④来館についてのお願い

当館は一般の方用の駐車スペースがありませんので、ご来館の際は公共交通機関をご利用ください。 なお、身体障害者の方は事前にご連絡ください。 バイク・自転車は、駐輪スペースをご利用ください。

【案内図・交通機関】



- ①東急田園都市線·東急大井町線「二子玉川」駅東口下車 徒歩約 15 分
- ②東急大井町線「上野毛」駅下車 徒歩約 10 分
- ③二子玉川駅・上野毛駅 東急バス「玉川高校前」 下車(黒 02 系統)

国勢調査 2 0 15 平成 27 年 10 月 1 日に 国勢調査を実施します。 日本に住むすべての人と世帯 が対象です。簡単・便利なイン ターネット回答がオススメです!

